

とっとり 市議会 だより

12月定例会のあらまし

12月定例会を、12月6日から22日までの17日間にわたって開催しました。

本定例会では、市長提出で平成23年度一般会計補正予算をはじめ議案25件が提案され、全議案とも原案どおり可決・同意しました。主な議案は「地元中小企業の経営安定化のための制度融資資金の拡充及び利子補助」、「スマート・グリッド・タウン実証事業」、「台風12号及び15号に伴う災害復旧」や「バス乗継拠点整備事業」などでした。

また、議員提出で議案6件が提案されました。

一般質問には、31人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

主な記事

一般質問	…………… P 2～P 9
鳥取市庁舎整備に関する 住民投票に向けた検討状況	…………… P 10
議会トピックス、請願・陳情ほか	…………… P 11
附議案等議決結果	…………… P 12

No.155
平成23年
12月
定例会号



伝統を学ぶ ～もちがせ流しびなづくり～

(用瀬小学校 提供)

表紙写真を募集しています。詳しくはP12をご覧ください。

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地 TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

12月定例会

一般質問

12月定例会では、31人の議員が質問を行いました。本紙では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。
 なお、議事録の全文は、市議会ホームページから閲覧できます。

P2
P4
P5
P6
P7
P7
P8
P8
P9
P9

安心・安全
まちづくり
市庁舎
福祉・医療
環境
地産地消・食育
教育
行財政改革
農業
経済・雇用

安心・安全

市政の優先的施策事業について



木村 和久 (結)

問 本市が優先的に取り組むべきと考える事業について、まず本市の消防団のポンプ車格納庫51カ所のうち、耐震対策済なのは、わずか7カ所である。老朽化した格納庫が倒壊し、ポンプ車が出動できない事態が想定されるが、現状をどのように認識しているのか。また、耐震基準を満たさ

ない保育園の改築計画について尋ねる。

答 (市長) 消防団の格納庫は、火災や風水害発生の際には地域の防災拠点となる施設であり、耐震性の確保が必要と認識している。消防団のポンプ車等の格納庫で待機室やトイレのない6棟については、平成30年度までに、建築年の古いものから整備する計画である。

(健康・子育て推進局長) 旧耐震基準で建築され、耐震基準を満たしていない6保育園については、現在の敷地で建替えできるか、新たな用地確保が必要か、面積や現在の建物との配置の



耐震対策が急がれる消防団の格納庫

関係等、十分な検討が必要である。なお、平成24年度は、このうち2園について改築に向けた設計に取りかかっていた。

市民への情報伝達について



金谷 洋治 (清和会)

問 集落の有線放送について

では、多くの集落や町内会で利用され、大事な情報伝達手段だと考えている。本市も情報伝達手段として有効との認識があるなら、有線放送単独の支援策や補助制度を新設すべきと考えるかどうか。

答 (市長) 有線放送単独の補助制度については、今のところ「コミュニティ活動支援事業」を活用いただけたいと考えている。

新市域で暫定的に総合支所ごとの電波利用が認められている防災無線は、今後の更新時にはデジタル化し、本庁基地局で一元的に運用することとされており、現状通りの防災無線の運用が困難となることが考えられる。こうした状況も勘案しながら有線放送設備の設置状況や設置意向等、全市域での有線放送の状況について調査を行い、実態を十分把握した上で、有線放送単独の補助制度の創設等について検討していきたいと考えている。

※コミュニティ活動支援事業
運動会・文化発表会・清掃活動
など地域コミュニティの推進

につなげる住民の多数が参加する行事や、町内会が所有・管理する設備の整備等へ交付される鳥取市の補助金制度。



有線放送と共に、地域情報の重要な伝達手段も担う防災無線

女性の視点を生かした防災対策について



平野真理子 (公明党)

問 介護や子育てといった具体的な経験を通じて、生活者の視点を持つ女性の意見を防災対策に反映するため、防災会議へ女性委員を積極的に登用すべきと考えられているかどうか。

答 (市長) 女性の視点を生かすことは、救援を行う側と被災者の立場に立った

2つの視点による災害対策の見直しにつながると考えている。

現在、鳥取市防災会議の委員35名のうち女性の委員は2名である。防災会議の委員については、災害対策基本法や鳥取市防災会議条例による委員の指定等の制約があるが、次期委員の選考の際には委員を委嘱する関係機関に女性の推薦を依頼し、女性委員の倍増を目指していきたい。

※防災会議
災害対策基本法第14条から第17条に基づき、都道府県や市町村に常設される会議。
災害対策に関する計画、情報収集、災害応急対応にかかわる機関の調整等を行う。



女性委員の積極的登用が望まれる防災会議

防災行政無線「音声自動サービス」について



桑田 達也 (公明党)

問 本市が導入した防災無線の音声自動サービスは市民への周知が図られていないと思うが、これまでの取り組み状況を尋ねる。

答 (防災調整監) 防災無線の内容を電話で聞くことができる音声自動サービス(0857-2116100)については、防災無線設置時の地元説明会や市報、自主防災会の講習会等で周知を図っている。今後も市報や市ホームページ、自主防災会の行事等に加えて新たにケーブルテレビの文字画面放送やFM鳥取等の放送により積極的に広報していきたい。

(市長) 自動音声サービスを周知するステッカーの作成については、今後検討していきたい。



音声自動サービスを周知するステッカー(日野市の事例)

災害復旧及び防災関連について



長坂 則翁 (無所属)

問 避難場所の海拔表示入り表示板の今後の設置計画について尋ねる。また現在、避難所として指定されている小・中学校体育館の鍵は地元管理がなされていないが、今後の取り扱いについて、教育長の見解を尋ねる。

答 (市長) 東日本大震災を教訓に沿岸部において海

抜表示入りの避難案内板を9カ所整備した。現在、県が実施している津波被害調査による被害想定が示された次第、海拔入り避難所等の看板を日本海沿岸部、河川流域も含め必要な設置場所を検討し、来年度から2カ年で整備していきたい。(教育長) 小・中学校体育館の鍵については、緊急時を想定し、避難所ごとに適した方法でスペアの鍵を地元で保管していただくよう、関係機関と今後協議していきたいと考えている。

青谷中学校校舎耐震化について



房安 光 (新)

問 青谷中学校は、教室棟が昭和34年、教室・特別教室棟が昭和35年に建設され、建築後50年以上が経過し、老朽化が著しい。耐震強度と老朽化の状況、耐震化計画と大規模改修の検討状況について尋ねる。

答 (教育長) 建築年の異なる2つの教室棟の接合部分にずれが生じており、屋上や壁面の劣化による雨漏り等、老朽化がかなり進んでいる状況である。教室棟のずれは地盤の軟弱なことに起因している可能性もあるため、来年度に地盤の状況を踏まえた耐震診断を実施し、鳥取県耐震診断等評定委員会の判定を受ける予定にしている。この判定結果を受けて耐震補強か改修かの最終的な判断を行うこと

ととしている。



老朽化が進んでいる青谷中学校

災害発生時の市民の安全安心について



谷口 秀夫 (公明党)

※防災コーディネーター
自主防災組織の訓練実施の支援、災害時要援護者の避難支援などのため、町内会、民生・児童委員、社会福祉協議会など、地域住民との連携や協働による取り組みを進めるため、平成19年4月から危機管理課内に配置されている。

問 災害時要援護者の避難支援や安否確認の方法、支援者への指導方法について尋ねる。また、福祉避難所として提携している各施設における受け入れ訓練の実



まちづくり

鉄道の利便性の向上について



太田 縁
(無所属)

問 若桜鉄道沿線自治体の活性化は本市の活性化にもつながると考えるが、若桜鉄道に対する支援策について尋ねる。また、11月に郡家駅―若桜駅間で実施されたサイクルトレインについて、鳥取駅から運行できるよう取り組んでどうか尋ねる。

答 (副市長) 若桜鉄道の利用促進等については、関係自治体及び若桜鉄道株式会社で若桜鉄道利用促進実行委員会を組織し、沿線住民の利



若桜鉄道サイクルトレイン

用促進対策や観光客の誘致等、利用者を増やす事業に連携して取り組みを進めている。

(市長) サイクルトレインについては、JRや若桜鉄道の沿線自治体、市民の意向等、幅広く把握しながら検討したい。

※サイクルトレイン
自転車を持たずに、鉄道車両内へそのまま持ち込むことができるサービス。
目的の駅で下車し、すぐに自転車に乗って移動できるので、新たな観光・地域振興の形態として、全国各地で取り組まれている。

津ノ井ニュータウン構想について



田村 繁巳
(公明党)

問 津ノ井ニュータウンが造成されてから20年経ったが、今も住宅周辺には遊休地が点在している。プロジエクトチームを設置し、今後のまちづくりのグランドデザインを示した上で、計画的に実施していくことが望ましいと考えるが、市長の見解を尋ねる。

答 (市長) ニュータウン計画としての事業は終了したが、貸工場方式での企業立地やスマートグリッド実証事業の拠点等、新たな発展段階にある。
グランドデザインづくりは必要と考えるが、単に市が策定して示すものではなく、地域や地域のまちづくり協議会、鳥取環境大学、土地開発公社等、関係者が一緒になって取り組んでい

くべきものと考えている。

まちづくり協議会について



山田 延孝
(新)

問 地域コミュニティの充実強化や課題解決を図るため、市内地区公民館単位ですべてにまちづくり協議会が設立されたが、今後、まちづくり協議会をどのように進めていこうと考えているのか尋ねる。



まちづくり協議会が主体となって行った公園芝生化

答 (市長) 現在、ほとんどのまちづくり協議会では、活動の目標や方向性、課題解決に向けた取り組みを進めるため「地域コミュニティ計画」を策定している。この計画を進める中で、安全・安心な暮らしや地域の伝統・文化の継承等、地域の目指す将来像の実現が図られていくと考えている。

協働のまちづくりについて



石田憲太郎
(公明党)

問 本市の町内会加入率は年々低下しているが、平時から地域住民全体のコミュニティを醸成していくことは非常に重要である。加入率の向上のためにどのような取り組みを行っているのか尋ねる。

答 (市長) 本市では市民課等での転入受付時に自治会加入の勧誘パンフレットを配布しているほか、自治会の重要性について市報に掲載するなどの取り組みを行っている。また、鳥取市自治連合会においても、加入勧誘強化期間を設けるなど、加入促進に精力的に取り組んでいる。
今後は、例えば加入推進員といった仕組みの導入について、自治連合会とともに検討していきたいと考えている。

市の道路対策について



中村 晴通
(結)

問 消防車や緊急車両が入らないような狭い道路の改良にあたり、土地の無償提供から測量・分筆登記の費用まで市民に負担を求めているのは早急な整備の実現は困難と考えるがどうか。

答 (都市整備部長) 幹線道路の整備や老朽化した橋梁の修繕等を優先している状況であり、幅員が4m未満の狭あい道路については、地権者にも車両の安全な通行が可能となる等のメリットがあることから、土地の寄附が可能な箇所から対応している。
ただし、狭あい道路整備促進区域に認定した区域では、道路中心線から2m以下の用地は地権者の寄附により、2mを超える用地及び隅切り部の買収及び用地

農業振興について



高見 則夫
(清和会)

測量・分筆登記は本市が行うこととしている。

問 中山間地域の利用しなくなった公共施設や小学校の統廃合により廃校となった校舎等を有効利用し、ふるさと就業舎に類似した地域農業センターを整備するとともに、住居、レクリエーション広場、農産物の加工販売、グリーンツーリズム等が体験できる場所をつくってはどうか尋ねる。

答 (市長) ふるさと就業舎と類似した地域農業センターについては、本格的な養成機関としての専門スタッフの確保等、厳しい点があり困難である。
なお、地域住民によるコミュニティの場として、農業振興の取り組みや地域農業者の育成等について、ま

ちづくり協議会が策定する「まちづくり計画」に具体的に盛り込まれれば、実現

に向けて関係各課で支援していきたい。

市庁舎



現在の市役所本庁舎

市庁舎新築・移転について



角谷 敏男
(共産党)

問 議会では、市庁舎整備について、公平・公正、不偏不党の姿勢で住民投票条例を策定し、その結果に従

うこととしている。住民投票の成功に向け、市長も新築移転案を一方的に進めず、公平・公正な立場に立つべきと考えるがどうか。

答 (市長) 市庁舎の移転新築案については、基本計画の検討や市民への広報予算の議決を得ており、市民への説明責任や執行責任がある。
また、移転新築に伴う現本庁舎の跡地利用や周辺のまちづくりは市民の大きな関心事であり、引き続き検討を続けることが必要と考えている。住民投票の判断に必要な情報を提供することが重要であり、課せられた責務と考えている。

市庁舎整備事業について



森本 正行
(新)

問 現在、議会において検討している住民投票条例案では、投票資格者が意思を明確にするための情報提供に努めることとしているが、市長として、現在進めている市庁舎整備事業を市

民に浸透させていくため、説明責任をどのように果たしているかと考えているのか尋ねる。

答 (市長) これまで本市として方針を打ち出している、「市立病院跡地を建設候補地とする新築移転事業」について検討を進め、情報提供する等、市民に対して十分に説明責任を果たすことは、執行部に課せられた責任であると考えている。地域説明会に向向いたり、61の地区公民館で開催された地域づくり懇談会で、事業の必要性、検討の経過や内容等を説明してきた。
今後とも、市民に対する説明責任をしっかりと果たすよう、あらゆる方法を駆使し、できる限り多くの正しい情報を提供していきたい。



市庁舎整備について開催された地域説明会

市長後援会発行のピラミッド



両川 洋々 (結)

問 市長後援会から出された文書は、編集人も発行人も明らかでなく、発行所等の記載もない。「市庁舎新築移転を問う市民の会」や市議会会派「結」を誹謗中傷する、いわゆる「怪文書」に当たると考えるがどうか。

答 (市長) この文書は、後援会の市政報告会で討議資料として配付されたものである。また、文書の下に討議資料と日付が明記され、市政報告会の会場で配布された報告会の資料であり、怪文書とは考えていない。

後援会の中は自由な議論の場であり、討議資料等に基づいて自由な意見交換が行われていることを理解していただきたい。

市庁舎問題に関連して



橋尾 泰博 (結)

問 現本庁舎周辺活性化検討委員会から跡地活用に関する中間報告が出され、今後意見を募るとあるが、現在地は住民投票の選択肢の一つと決定され、跡地と位置づけられる根拠はない。片方の案のみを広報し、跡地利用の意見募集を進める本市の対応は理解されないと思うがどうか。

答 (市長) 検討委員会では、中心市街地の現本庁舎周辺地域の活性化及び現本庁舎が跡地となった場合の活用が検討され、中間報告では20年後の本地域が目指す方向性が示されている。今後、市民からの意見を検討し、最終報告に向け議論をまとめたい。

なお、現本庁舎が跡地となった場合の検討は、市民

への説明責任を果たす上で重要と考えている。

福祉・医療

本市のひきこもり対策について



入江 順子 (新)

問 ひきこもり対策には、社会教育、福祉、就労支援など、総合的な支援の仕組みづくりが必要だと考えるがどうか。また、ひきこもりに関連し、義務教育における不登校問題への取り組みについて尋ねる。

答 (福祉保健部長) 県精神保健センター、とっとり若者サポートステーション等で構成された「ひきこもり支援ネットワーク連絡会」を通じて関係機関との連携を深め、的確な支援につなげていきたいと考えている。

ひとり親家庭の支援について



棕田 昇一 (結)

(教育長) 各小中学校では毎月、ひきこもりの未然防止策や個々の児童生徒への具体的な支援策を協議し、小中連携による取り組みもしている。関係機関の協力を得ながら、未然防止と早期対応を対策の柱とし一層努めていく。

問 地域経済の低迷や雇用問題の影響は社会的弱者に最も厳しくあらわれる。ひとり親家庭への支援策が必要なのに、必要なときに、必要な情報として届いていない実態がある。送り手側と受け手側とのギャップ解

消に努めることが行政への信頼や安心、期待、希望につながると思うがどうか。

答 (市長) 県の調査によると、ひとり親家庭の日常生活での困り事は「家計」が最も多く、経済的な困窮や不安定な就労状況が背景にあると考えられる。

必要な方へ情報をいかに的確に届けるかということでは非常に重要なことであり、支援策の情報提供窓口のあり方について、あらためて検討し実施に移していきたい。

発達障がい児の支援について



島谷 龍司 (新)

問 発達障がいのある子どもたちやその家族へは就学前から就学後、さらに社会に出てからも関係機関のしつかりとした支援が必要であるとするとともに、社会全体で

の支援施策の充実が望まれると思うがどうか。

答 (市長) 現在、健診会場や児童家庭課に相談窓口を設置し取り組んでいる。今後も十分に早い時期から切れ目のない支援の体制づくりを引き続き充実させていきたい。

(教育長) 保育園から小学校、小学校から中学校の引き継ぎの重要性は十分認識している。今後、引き継ぎ書類の改善や情報交換の徹底、特別支援教育担当者の交流促進など、きめ細かな連携を図っていくことが肝要だと考えている。



発達障がい相談窓口を置いている児童家庭課

本市の予防医療の現状について



寺垣 健二
(結)

問 尼崎市では、積極的に健診指導を行い、新規の透析患者を減少させる等、大きな成果を上げている。健康診断の受診率向上にむけ本市ではどのような取り組みを行っているか。

答 (健康・子育て推進局長) 東部医師会、病院と連携し受診啓発に取り組むとともに、未受診者への個別



生活習慣予防を目的に行われる特定保健指導

の受診の勧奨、健診の大切さや糖尿病予防をテーマとした講演会等を開催している。

(市長) 市民が自身の健康管理に関心を持ち実行することが重要と考えている。

環境

ごみ問題について



伊藤 幾子
(共産党)

問 本市では、鳥取市環境基本計画や「市民ごみ減量のヒント」冊子等に、「ごみゼロ」という言葉が使われている。本市のごみ減量の取り組みは、ごみそのものを減らさない「ごみゼロ」へ向けた取り組みを進めるものと認識してよいか尋ねる。

答 (市長) ごみの減量化については、ごみそのもの

広報啓発活動に加え、健康づくりへの意識づけのきっかけとして、各種健診の目的や制度、健診等、健康の記録ができる市民健康手帳を新たに発行することを検討している。

を出さないことが大切であり、 unnecessaryなものを買わない、ごみになるものを大量生産しない、ノーレジ袋の推進、簡易包装等、関係者が尽力していくことが重要と認識している。

地域社会として「ごみゼロ」を目指すことをこれまで以上に強く発信し、市民全体の問題として取り組みを進めたい。



「鳥取市環境基本計画」と「ごみ減量のヒント」

可燃物処理施設建設について



上田 孝春
(結)

問 国英地区での可燃物処理施設の建設は、地元同意に見通しが立たない中、建設差し止め請求も提起された。今後行われる地権者交渉も難航が予想されるが、どのように対応していくのが尋ねる。

答 (市長) 地権者6集落のうち1集落が、建設差し止めの訴状を提出された一方、新しく「ごみ焼却施設建設問題を検討する会」が11月に立ち上がり、また、関係6集落のうち4集落では、建設同意の具体的な話し合いも進む等、建設同意に向けた手応えも感じている。

さらに努力を重ねて地域住民の施設建設への理解が得られるよう、本市及び東部広域行政管理組合の代表

として、しっかり取り組みを進めたい。

地産地消・食育

学校給食におけるみそ・しょうゆの地産地消について



田中 文子
(共産党)

問 本市の学校給食における地産地消率は、みそ35%、しょうゆ14%と低い。県は試験的に原材料が外国産でも加工が地元なら地産地消とするのと、ただが、本市では原材料・加工品両方の地産地消をめざすべきと考えるがどうか。

答 (教育長) 学校給食の使用食材について

は、第一に安全なものであることが絶対条件である。その上で地産地消、食育の推進に寄与すること、保護者負担である給食費の高騰につながることを基本として選定していく。仮に、地元加工業者を保護する観点から県内産扱いの見直しが行われたとしても、引き続きこの基本方針に基づき慎重に対応していきたい。



地元食材生産者との交流給食会

地産地消・食育について



川瀬 滋子 (結)

問 国では、食育基本法を制定し、各省庁が連携して第2次食育推進計画に基づく総合的な取り組みを展開している。

答 (市長) 中央保健センターを中心に、経済戦略課、農業振興課、体育課等、7課による食育推進連絡会を設置している。さらに、専門家等が入った健康づくり推進協議会や「食」ブランド創出プロジェクトチーム、地産地消推進協議会等の活動があり、新たな委員

会を設ける必要はないと考える。

教育

学校図書館司書について



砂田 典男 (新)

問 学校図書館司書の存在は、教育現場においても大変重要で必要な存在だと考えるが、小規模校では複数校を兼務している実態がある。各校1名の単独配置を目指すべきと考えるがどうか。

答 (教育長) 学校図書館司書は、児童・生徒の学力はもとより、コミュニケーションの力を下支える言葉の力や豊かな心、さらに情報活用能力や探究力の向上のため

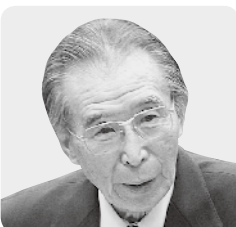
非常に重要な役割を担っていると考えており、必要な予算の確保に向け鋭意努力していく。

(市長) 学校図書館司書の配置については国・県からの財政支援がない中、市独自の財源により充実に努めてきたが、さらに一歩前進したいと考えている。現在、小規模校8校について実質的な兼務状態があると認識しており、来年度以降の2カ年で4校ずつ単独配置を実現していきたい。



図書館司書の全校配置が望まれる学校図書館

鳥取市教育振興基本計画について



上紙 光春 (清和会)

問 本市の将来における教育の方向として教育ビジョンが定められており、子どもたちに身につけてほしいすばらしい6つの力が挙げられているが、これらの実現のため学校、地域、家庭における具体的な施策について尋ねる。

答 (教育長) 各学校で目標を設定し、身につけさせたい力を常に意識しながら教育活動を計画し着実に実施していく。教育委員会としても、学校、家庭、地域に対する指導支援を行うとともに、それぞれの取り組みの充実を生かせるよう、特色ある実践事例の積極的な情報提供に努めている。例えば、地域で学ぶ職場体験活動「わくわくとつとり」等、これまでの取り組み

みを検証改善し確実にその成果が上がるよう一層の努力をしていきたいと考えている。

行財政改革

法定外水路の管理について



寺坂 寛夫 (新)

分散している。まずは相談窓口や全体的な調整を行う部署を明確にすることが重要であり、平成24年度からの体制づくりに向け早速検討するとともに、市民にも十分周知を図りたい。

なお、市民サービス向上の観点からも庁舎を新築・統合することにより、より効果的な業務執行体制が実現できるものと考えている。

※法定外水路・河川
河川法に定める河川(二級河川、二級河川)以外の河川。なお、一級河川は国が管理し二級河川は都道府県が管理している。



鳥取市教育振興基本計画

下水道事業の包括民間委託について



有松 数紀 (新)

問 下水道事業の包括的民間委託については、総合評価方式で受託業者を選定することであるが、地元企業に対する加点措置等、地元企業を育てていく姿勢も必要と考えるが、本市の考え方を尋ねる。

答 (市長) 総合評価方式とは、価格だけではなく業者からの提案や実施体制等も評価し、そこに競争性や創意工夫を認めるものであるが、選定条件を整理していく中で、災害時の迅速な対応が可能な業者への加点等も考えている。

また、地元の雇用を守ることは大変重要であり、この考え方を総合評価の中で貫く必要があると考えている。そのことが事業の包括的委託の成功につながるものと認識している。



包括的民間委託を行う下水道事業 (写真は下水道庁舎)

農業

農林業政策について



児島 良 (結)

問 かつて広大な農地で大根栽培等が盛んに行われてきた河合谷では、近年、栽培面積が減り、多くの面積が耕作放棄地となっている。

耕作放棄地について、回復可能な場所は、農地として活用し、回復困難な場所は、豊かな生態系を育み、二酸化炭素を吸収する森林として、また、市内に水を供給する水源涵養林としてブナ林を復活



耕作放棄地の対策が必要な河合谷

させてはどうか尋ねる。

答 (市長) 現在、河合谷農地について、地権者である地元雨滝の集落、JA、県等と協議している。

今後、農地として利用する場所と利用しない場所を区分し、利用しない場所のうちブナ植栽の可能な場所については、地元の了解を得た上で、ブナの苗木を現地で育成している市民団体による植林の取り組みを支援していきたいと考えている。

経済・雇用

ガイナレ鳥取について



上杉 栄一 (新)

問 待望のJ2参入を果たし、多くの市民の応援の中初めてのシーズンを終えたが、この1年間を振り返って、ガイナレ鳥取のJ2昇格が本市にどのような経済波及効果や影響を与えたのか尋ねる。

答 (市長) とつとり地域連携・総合研究センターによると、ホームゲーム開催に伴う本市への経済波及効果は6億5千万円と試算されている。とりわけ、11月19日のFC東京



サポーターでにぎわうガイナレ鳥取の試合

戦は1試合で3900万円の経済波及効果があったと推計されている。このゲームは全国ベースのメディアからも注目され、鳥取のホスピタリティの高さを称賛する声も報道されるなど本市に関しての相応なPR効果があつたものと認識している。

※ホスピタリティ 客を親切にもてなすこと、また、もてなす気持ち。なお、ガイナレ鳥取は平成23年の「J2特別表彰」で「ホスピタリティ賞」を受賞した。

鳥取市庁舎整備に関する住民投票に向けた検討状況

鳥取市議会では、平成23年9月定例会において、「鳥取市庁舎に関する住民投票条例検討会」（以下「検討会」といいます。）を設置し、議会として住民投票条例の検討を進めています。

ここでは、鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例（試案）（以下「条例試案」といいます。）及び今後のスケジュールをお知らせします。

条例試案の主な内容について

- 投票は、「旧市立病院跡地への新築移転に賛成」または「現本庁舎の耐震改修及び一部増築に賛成」の選択肢から一つを選んで「○」を記載する方法で行う。
- 投票資格者は、投票日において年齢満20歳以上の日本国籍を有する者とする。
- 市長は、住民投票の適正な執行を確保するため、庁舎整備に関して、投票資格者が意思を明確にするために必要な情報を、公平かつ公正に提供するように努めるものとする。
- 市議会及び市長は、投票資格者の半数以上の投票を目指し、広報その他の手段により、投票資格者の投票を促すよう努めるものとする。
- 投票運動は自由とする。
- 市議会及び市長は、住民投票の結果を尊重しなければならぬ。

※条例試案全文については市議会ホームページに掲載しています。

選択肢について

条例試案では、市庁舎整備について住民の皆さんの意思を確認するため、2つの選択肢を設けています。

第1号案「旧市立病院跡地への新築移転」

概要は次のとおりです。

- 旧市立病院跡地に、分散している本庁機能を統合し、地上6階建ての新庁舎（23500㎡）を建設する。
- 新庁舎は、耐震安全性の高いユニバーサルデザインに配慮した構造とする。
- 敷地内に平面駐車場（200台収容）と広場を設ける。

※これは、鳥取市が「鳥取市新庁舎建設基本計画（素案）」で示しているものです。詳細は鳥取市ホームページをご覧ください。

第2号案「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」

概要は次のとおりです。

- 現本庁舎の6階建て部分を耐震改修（免震工法）し、2階建て部分は取り壊す。
- 現本庁舎の6階建て部分については、現状維持を基本とし、設備（空調・給排水）について改修を施す。
- 現在の駐車場の一部に地上4階建ての新第2庁舎を建設し（3650㎡、免震工法）、現本庁舎と渡り廊下で接続する。
- 150台を収容する半地下駐車場を設け、その上部に広場を設置する。

第2号案の調査について

市議会では、第2号案について建設費等を積算するため、平成24年1月27日の第1回臨時会での議決を経て、社団法人鳥取県建築士事務所協会に調査を委託しています。

今後のスケジュールについて

鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例の議会への提案については、社団法人鳥取県建築士事務所協会からの調査結果の報告を受け、平成24年2月定例会中に議員発議で行う予定です。

その後、周知期間を経て、5月下旬までの住民投票実施を目指します。

なお、2つの選択肢に関する必要な情報表を作成し、次号市議会だより（5月1日発行予定）に掲載します。

※本記事は平成24年1月31日時点で記載しており、今後の検討の状況により変更される場合があります。



現本庁舎の現況調査の様子

（注）ユニバーサルデザイン：障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように施設や生活環境をデザインする考え方



■鳥取市小学校児童代表話し合いの会を開催

鳥取市の小学生40名が11月22日に議場で日頃の学習成果についての発表会を行いました。活発な意見交換が行われ、有意義な会となりました。

■東郷・明治小学校の子どもたちが議場を見学

東郷・明治小学校の6年生11名が11月25日に議場の見学を行いました。事務局

から市議会の仕事や仕組みについて説明を受け、議会についての理解を深めた1日となりました。

■東日本大震災被災地支援派遣職員の活動報告会を開催

本市では東日本大震災の発生以来、のべ190名の職員が被災地へ派遣されています。そのうち、宮城県石巻市へ派遣された2名と福島県郡山市へ派遣された1名による活動報告会を12月22日に行いました。現地を撮

影された写真をまじえながら支援業務を通じて得た感想や意見の報告を受け、被災地の行政を取り巻く現状への理解を深めることができました。

■若者議会を議場で開催

鳥取市若者会議のメンバーが市政に対する意見や提言を模擬議会形式で行う「若者議会」が1月21日に開催されました。大学生や20代の会社員7名が質問を行い、市執行部が市の考え方や今後の取り組みの方向性について答弁しました。



12月定例会で審査された請願・陳情

請願

《不採択となったもの》

- ・保育制度改革に関する意見書提出を求める請願
(理由) 願意が明記されていないため。
- ・30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書提出を求める請願
(理由) 本市は県と協力し国に先駆けてすでに少人数学級に取り組んでいるため。義務教育費国庫負担割合を2分の1に引き上げることは現実的に困難であるため。

陳情

《不採択となったもの》

- ・可燃物処理施設整備計画反対の陳情
(理由) 本市議会は可燃物処理施設建設に関する決議をしているため。
- ・介護保険の充実を求める陳情
(理由) 介護労働者の労働条件は各事業所が解決すべき問題であると考えられるため。
- ・TPP参加に向けた関係各国との協議を中止することを求める意見書提出を求める陳情
(理由) 平成23年9月議会定例会で同趣旨の陳情を採択し、意見書も提出しているため。
- ・島根原発1号機・2号機の定期点検後の再稼働見合わせと3号機の建設凍結に関する意見書提出を求める陳情
(理由) 現在、鳥取県、境港市、米子市において安全協定について協議中であるため。
- ・原子力から再生可能エネルギーへの段階的なエネルギー源の転換に関する意見書提出を求める陳情
(理由) 原子力に替わる代替エネルギーがない状況の中で、慎重な対応が必要なため。

《継続審査となったもの》

- ・年金受給資格期間を10年への短縮を求める意見書提出を求める陳情
(理由) さらに調査・研究を要すると認められるため。
- ・年金切り下げ、年金受給開始年齢の引き上げ案の撤回を求める意見書提出を求める陳情
(理由) さらに調査・研究を要すると認められるため。
- ・最低保障年金制度の実施を求める意見書提出を求める陳情
(理由) さらに調査・研究を要すると認められるため。
- ・無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3.3万円の支給を求める意見書提出を求める陳情
(理由) さらに調査・研究を要すると認められるため。
- ・永住外国人住民の住民投票権付与を求める陳情
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。

人事(敬称略)

人権擁護委員(推薦)

藤田 千里(再任)
小谷 孝文(新任)

選挙管理委員(選挙結果)

中家 洋(再任)
森 英明(再任)
安谷屋 明子(再任)
岡田 浩四郎(新任)

選挙管理委員(選挙結果)

補欠員(選挙結果)
淀瀬 秀夫(再任)
前田 千博(新任)
稲垣 壽子(再任)
池本 百代(再任)

平成23年第4回鳥取市議会臨時会附議案議決結果

(平成23年11月29日(火)開催)

区分	議案番号	案件名と概要	議決結果
条例(1件)	139	鳥取市職員給与と条例等の一部改正について(人事院勧告に準じて、一般職の職員の給与の改定を行うもの)	原案可決
報告(1件)	18	専決処分事項の報告について(障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について(平成23年9月30日専決))	報告

平成23年12月鳥取市議会定例会附議案等議決結果（予算・条例・その他）

区分	議案番号	案件名と概要	議決結果
予算 (13)	140	平成23年度鳥取市一般会計補正予算(第5号) (補正前 88,530,258千円 補正額 3,238,762千円 補正後 91,769,020千円)	原案可決
	141	平成23年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算(第2号) (補正前 9,391,002千円 補正額 △300,679千円 補正後 9,090,323千円)	原案可決
	142	平成23年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算(第3号) (補正前 1,113,150千円 補正額 50,962千円 補正後 1,164,112千円)	原案可決
	143	平成23年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算(第1号) (補正前 29,601千円 補正額 △86千円 補正後 29,515千円)	原案可決
	144	平成23年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第2号) (補正前 19,277,065千円 補正額 1,283千円 補正後 19,278,348千円)	原案可決
	145	平成23年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算(第1号) (補正前 3,595千円 補正額 △2,156千円 補正後 1,439千円)	原案可決
	146	平成23年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算(第1号) (補正前 23,865千円 補正額 562千円 補正後 24,427千円)	原案可決
	147	平成23年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算(第2号) (補正前 2,685,930千円 補正額 43,892千円 補正後 2,729,822千円)	原案可決
	148	平成23年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第2号) (補正前 15,249,300千円 補正額 △15,856千円 補正後 15,233,444千円)	原案可決
	149	平成23年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算(第1号) (補正前 12,790千円 補正額 △31千円 補正後 12,759千円)	原案可決
	150	平成23年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号) (補正前 1,771,687千円 補正額 △1,181千円 補正後 1,770,506千円)	原案可決
	151	平成23年度鳥取市水道事業会計補正予算(第1号) (補正前 5,508,022千円 補正額 3,585千円 補正後 5,511,607千円)	原案可決
	164	平成23年度鳥取市一般会計補正予算(第6号) (補正前 91,769,020千円 補正額 162,993千円 補正後 91,932,013千円)	原案可決
条例 (2)	152	鳥取市下水道等事業の設置等に関する条例の制定について (地方公営企業法第2条第3項の規定に基づき、下水道等事業に地方公営企業法の規定の一部を適用するもの)	原案可決
	153	鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について (鳥取市用瀬町美成集会所を廃止するもの)	原案可決
その他 (9)	154	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について (鳥取市過疎地域自立促進計画(平成22年度～27年度)の一部を変更するもの)	原案可決
	155	鳥取市農産物加工等施設の指定管理者の指定について (地方自治法第244条の2第6項の規定により、鳥取市東郷農産物加工施設の指定管理者の指定について議決を得るもの)	原案可決
	156	鳥取市三滝林間施設の指定管理者の指定について (地方自治法第244条の2第6項の規定により、鳥取市三滝林間施設の指定管理者の指定について議決を得るもの)	原案可決
	157	財産の無償譲渡について (鳥取市用瀬町美成集会所を地縁による団体に無償で譲渡するもの)	原案可決
	158	土地改良事業の計画の概要、経費の賦課基準等について (猪子地区土地改良事業の計画の概要及び経費の賦課基準等を定めるもの)	原案可決
	159	工事請負契約の締結について (鳥取市立南中学校教室棟改築(建築)工事の契約を締結するもの 契約金額:411,600千円 契約相手:鳥取市立南中学校教室棟改築(建築)工事大和・懸樋特定建設工事共同企業体)	原案可決
	160	市道の路線の認定について (市道の路線の認定をするもの(18路線))	原案可決
	161	市道の路線の変更について (市道の路線の変更をするもの(13路線))	原案可決
162	市道の路線の廃止について (市道の路線の廃止をするもの(23路線))	原案可決	
人事(1)	163	人権擁護委員候補者の推薦について (人権擁護委員候補者として推薦することについて意見を求めるもの)	同意
報告 (2)	19	専決処分事項の報告について(鳥取市宮土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例について、土地改良法の一部改正に伴い、引用条文の整理を行うもの(平成23年11月25日専決))	報告
	20	専決処分事項の報告について(平成23年8月26日公用車が倉吉市東蔵城町地内のローソン倉吉厚生病院入口店の駐車場内通路に停車したところ、後進してきた相手方車両の後部と公用車の左側部とが接触した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの(平成23年11月25日専決))	報告
議員提出 (6)	8	鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書の提出について	原案可決
	9	防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書の提出について	原案可決
	10	視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書の提出について	原案可決
	11	自然エネルギーの開発と普及、プログラムを決めた原発からの撤退を求める意見書の提出について	否決
	12	「子ども・子育て新システム」に関する意見書の提出について	否決
	13	環太平洋経済連携協定(TPP)参加に反対する意見書の提出について	否決

発行日/平成24年(2022年)3月1日 編集発行/鳥取市議会

〒680-9571 鳥取市尚徳町116番地 ☎(0857) 20-3343 FAX 20-3049

2月定例会のお知らせ
2月24日(金) 開会提案説明
25日(土) 休会
26日(日) 休会
27日(月) 一般質問・先議質疑・委員会付託
28日(火) 委員会・予算審査分科会
29日(水) 委員会・予算審査分科会
3月1日(木) 先議採決・一般質問
2日(金) 休会
3日(土) 休会
4日(日) 休会
5日(月) 一般質問
6日(火) 一般質問・追加提案・質疑・委員会付託(総括質疑)
7日(水) 委員会・予算審査分科会
8日(木) 委員会・予算審査分科会
9日(金) 委員会・予算審査分科会
10日(土) 休会
11日(日) 休会
12日(月) 委員会・予算審査分科会
13日(火) 委員会・予算審査分科会
14日(水) 委員会・予算審査分科会
15日(木) 委員会・予算審査分科会
16日(金) 委員会・予算審査分科会
17日(土) 休会
18日(日) 休会
19日(月) 予算審査特別委員会
20日(火) 休会
21日(水) 委員会報告・討論採決閉会

※この日程は変更になる場合があります。

議会広報委員会からのお知らせ

市民に親しまれる市議会だよりの一環として、市議会だよりの表紙写真を募集します。「市民の生活と暮らし(春)」です。詳しくは、鳥取市議会のホームページ <http://www.city.tottori.lg.jp/>より)をご覧ください。事務局にお問い合わせください。